

[家電リサイクル製品]

家電リサイクル製品は「琴平リサイクルセンター」にて受付しております。

品名	規格	リサイクル料金(税別)	運搬費(税別)	備考
冷蔵庫	250ℓ以上	¥4,600~¥5,590	¥2,200	一部業務用の冷凍ストッカーやショーケースは対象外となります。
	171ℓ~249ℓ		¥1,600	
	100ℓ~170ℓ	¥3,600~¥5,590	¥1,600	
	100ℓ未満		¥900	
テレビ (ブラウン管式)	29インチ以上	¥2,700~¥3,615	¥1,900	コイン式内蔵のテレビやTVチューナの付いていない業務用テレビ及びパソコン用ディスプレイは対象外となります。
	21~28インチ以下		¥1,400	
	16~20インチ以下	¥1,700~¥3,615	¥900	
	15インチ以下		¥900	
テレビ (液晶・プラズマ式)	29インチ以上	¥2,700~¥3,615	¥1,900	浴室・キッチン・カーテレビ及びパソコン用ディスプレイは対象外となります。
	21~28インチ以下		¥1,400	
	16~20インチ以下	¥1,700~¥3,615	¥900	
	15インチ以下		¥900	
洗濯機	全自動6kg以上	¥2,400~¥3,280	¥1,600	コイン式内蔵の洗濯機は対象外となります。
	全自動6kg未満		¥1,200	
	二層式		¥1,200	
衣類乾燥機	-	¥2,400~¥3,280	¥1,200	
エアコン	室内機のみ	¥1,500~¥2,530	¥900	業務用の埋込型エアコンやパッケージエアコンは対象外となります。
	室外機のみ		¥1,200	
	一体型		¥1,200	
	室内・室外機		¥1,700	

※リサイクル料金はメーカーにより異なります。家電リサイクル対象品及びリサイクル料金の詳細につきましては「財団法人 家電製品協会」のホームページを御参照ください。(アドレス <http://www.rkc.aeha.or.jp/>)
 ※上記のほかに伝票代として¥30がかかります。

[リサイクル製品料金表]

種別	規格	単位	単価(税別)	問合せ先	備考	
再生材類	コンクリート	40mm~0mm	m ³	¥2,200	本社	※要問合せ
		80mm~0mm	m ³	¥2,100		※要問合せ
	アスファルト	細粒	m ³	¥2,500		※要問合せ
		40mmアンダー	m ³	¥1,200		※要問合せ
鉄鋼スラグ	40mm~0mm	m ³	¥2,200	※要問合せ		
土	客土 (再生表土)	30mmふるい	m ³	¥1,000		※要問合せ
		10mmふるい	m ³	¥1,500		※要問合せ
	再生建設残土	15mmふるい	m ³	¥600		※要問合せ
	赤土	m ³	¥1,500	※要問合せ		
	岩石	t	¥800	積込費別途協議 ※要問合せ		
チップ	チップ	一次破碎	m ³	¥800	※要問合せ	
		二次破碎	m ³	¥2,000	※要問合せ	
堆肥	ドクターゆうき	粉状	袋	¥1,000	1袋15kg入り ※要問合せ	
	倶知安堆肥		m ³	¥3,000	※要問合せ	

※鉄鋼スラグについては、路盤材用途以外には使用できません。(詳細については、当社、営業員へご相談下さい。)
 ※鉄鋼スラグについては、1現場、100m以上の使用予定のみ販売いたします。(詳細については、当社、営業員へご相談下さい。)
 ※土場渡しでの料金です。当社で運搬する場合は別途運搬料金がかかります。
 ※当社運搬の場合、10tダンプで積載量、再生骨材：5m³、スラグ：4m³となります。
 ※在庫及び製造の都合がありますので、在庫確認・オーダー等につきましては上記問合せ先までご連絡下さい。
 ※冬期間中は製造出来ないリサイクル製品もありますので、予めご了承下さい。



廃棄物処理料金表

2024年4月1日 ~ 2024年10月31日 版

【優良産廃処理業者認定】

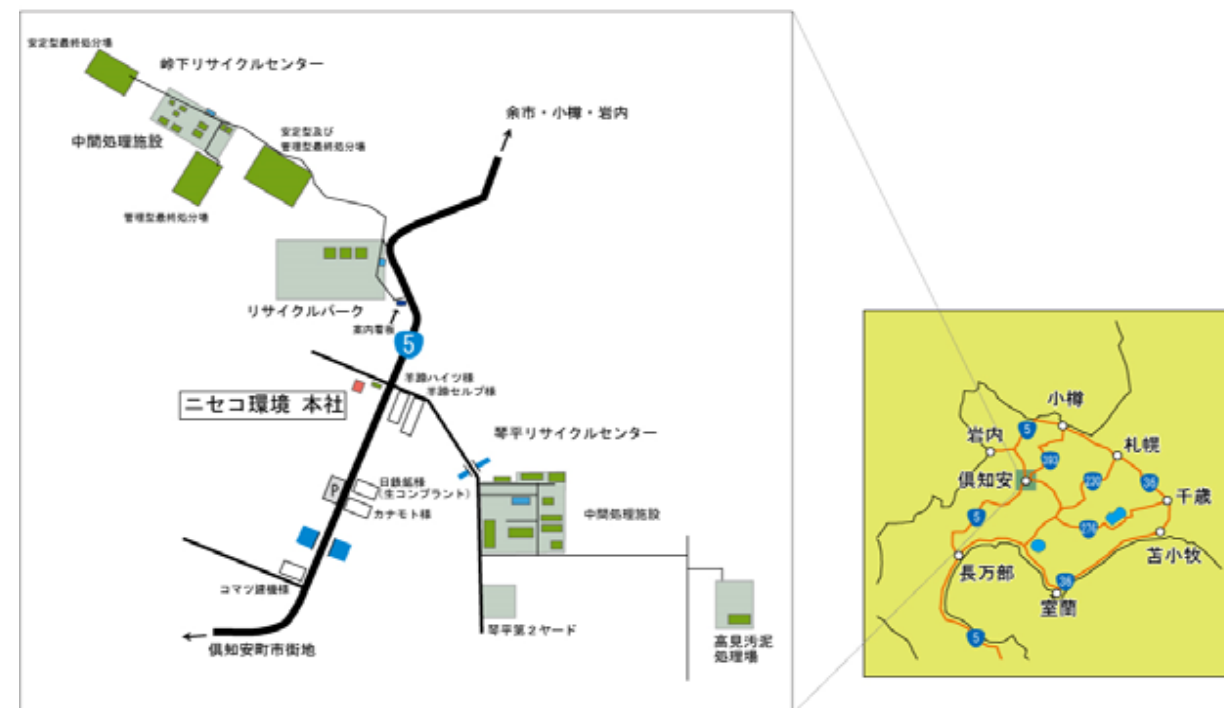
北海道産業廃棄物処分業許可	第00140039647号
北海道特別管理産業廃棄物処分業許可	第00190039647号
北海道産業廃棄物収集運搬業許可	第00110039647号
北海道特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	第00160039647号

【一般廃棄物】

倶知安町一般廃棄物処分業許可
 倶知安町一般廃棄物収集運搬業許可
 その他町村一般廃棄物収集運搬業許可

【所在地】

ニセコ環境本社	〒044-0085	北海道虻田郡倶知安町字峠下
	TEL 0136-22-0745	FAX 0136-22-4653
峠下リサイクルセンター	〒044-0085	北海道虻田郡倶知安町字峠下89
	TEL 0136-21-7557	FAX 0136-22-5550
琴平リサイクルセンター	〒044-0066	北海道虻田郡倶知安町字琴平415-2
	TEL 0136-21-2721	FAX 0136-22-2341
リサイクルパーク	〒044-0085	北海道虻田郡倶知安町字峠下49-11
	TEL 0136-55-7913	FAX 0136-55-7914



【廃棄物】

	品名	単位	単価(税別)	循※	備考	受入	
1	がれき類	(コンクリートがら) (無筋)	t	¥1,500		※袋(土のう袋・フレコン等)に入れて搬入した場合は必ず袋からあげてください。 ※性状形状によっては別途協議	RP
		(有筋)	t	¥2,500			
		(アスファルトがら)	t	¥2,500			
		(土砂類含むコンクリートくず、アスファルトくず)	t	¥6,000			
2	ガラスくず及び陶磁器くず	(モルタル・タイル・レンガ・ブロック等)	t	¥6,000	○	※安定型埋立できないものは ¥60,000	峠下
		(ALC板・シボレックス等)	t	¥20,000	○	※安定型埋立できないものは ¥100,000	
		(グラスウール・ロックウール)	t	¥60,000	○	※安定型埋立できないものは ¥140,000	
		(磨石こうボード)	t	¥70,000	○	管理型埋立品	
			t	¥56,000		新築端材・リサイクル可能なもの	
3	ゴムくず	(ゴムくず・球ナットくず等)	t	¥35,000	○	天然性ゴムくず(合成ゴムは廃プラスチック類)	峠下
4	廃プラスチック	(発泡系プラを除く)	t	¥35,000	○	FRP・塩ビ管・ビニール・プラスチック樹脂繊維品 ※性状形状によっては別途協議	峠下
		(ペットボトル)	t	¥0		洗浄済ペットボトル	琴平
		(発泡スチロール・発泡トレイ・バスタブ・スチロールフォーム等)	t	¥140,000	○	安定型品	峠下
		(廃タイヤ)	t	¥52,000	○	※タイヤはホイール付きでも可	
		(動植物性残渣付着物)	t	¥100,000	○	有機物付着物・漁網	
5	金属くず	(薄板材・屋根材等)	t	¥10,000			峠下
		(鋼材等)	t	¥2,000			
		(飲料缶)	t	¥0		洗浄済空き缶	琴平
6	木くず	(新築、解体等木くず・パレット等)	t	¥12,000		建築廃材で紙・プラ・金属が付着していない物※1	RP
		(防腐処理済品)	t	¥70,000	○	木の電柱・枕木等 ※防腐処理済みの木くず	峠下
7	紙くず	(ダンボール)	t	¥0		※残渣物等が付着していないもの	峠下
		(紙くず等)	t	¥44,000		包装材・書類・シュレッダー等	琴平
		(アスファルトルーフィング)	t	¥100,000	○		峠下
8	繊維くず	(羊毛・綿・絹・麻等)	t	¥50,000	○	絨毯・ウエス等	峠下
		(本畳)	t	¥44,000	○	※スタイロ畳は混合廃棄物となります	
9	汚泥	(管理型処分品)	t		○	※処理料金は性状・成分・含水率等により変動	峠下
		(再生処理)	t			無機汚泥に限る ※同上	高見
10	混合廃棄物	(安定型)	t	¥25,000		金属・がれき類を含む安定型品混合物 ※性状形状により別途協議	峠下
		(安定型 廃プラを含む)	t	¥35,000		廃プラを含む安定型品混合物 ※性状形状により別途協議	
		(安定型 発泡・スチロール等含む)	t	¥140,000		発泡スチロール・スタイロホーム・グラスウール等を含む混合物 ※性状形状により別途協議	
		(管理型)	t	¥44,000		木・紙・繊維くず等を含む管理型品混合物 その他 電化製品※2・安定器※3 等 ※性状形状により別途協議	
		(管理型 木毛板等含む)	t	¥56,000		木毛板・燃え殻・化粧版等を含む混合物 木材が接着したFRP	
		(管理型 石膏ボードを含む)	t	¥70,000		石膏ボードを含む管理型品混合物 ※性状形状により別途協議	
		(管理型 動植物性残渣含む)	t	¥100,000		動植物性残渣を含む混合物	
		(管理型 発泡・スチロール等含む)	t	¥200,000		発泡スチロール・スタイロホーム・ウレタン等を含む混合物、スタイロ畳 ※性状形状により別途協議	
11	管理型埋立品	(窯業系サイディング)	t	¥44,000	○		峠下
		(シュレッダーダスト・動物の糞尿等)	t	¥44,000～	○	※要別途協議	
		(木毛板・化粧版等の複合板・燃え殻等)	t	¥56,000	○	燃え殻・焼却灰等※4 ※性状形状により別途協議	
12	アスベスト	(非飛散性)	t	¥60,000～	○	スレート等※5、形状により別途協議 ※要梱包	峠下
		(飛散性)	t	¥120,000	○	※要二重梱包	

	品名	単位	単価(税別)	循※	備考	受入	
13	動植物性残渣	t	¥33,000		生ゴミ類	RP	
14	動物の死体	t	¥100,000	○		峠下	
15	廃油(オイル系)	t	¥0		鉱物油等 ※異物混入の場合は別途料金	峠下	
16	植物性油	t	¥0		廃食油 ※同上 ※密閉容器にてお持ち下さい	峠下	
17	伐開物	(伐木・枝)	t	¥10,000		伐根を含む場合は、伐根の単価になります	RP
		(伐根)	t	¥15,000			RP
18	すき取物	t	¥5,000			RP	
19	建設残土	m ³	¥1,200～		碎石、砂利等を含まない物 ※冬季は別途協議	琴平	
20	岩石	t	¥2,000～		※冬季降雪時期(11～4月) 別途協議	琴平	

※1 釘だけなら付いたままでも構いません。 ※2 家電リサイクル対象品は裏面を参照下さい。 ※3 PCBを含まない物(要証明書)

※4 焼却炉等のダイオキシンが関係している廃棄物は分析報告書の提出をお願いします。基準値を超える物は受入が出来ませんのでご了承下さい。

※5 アスベスト有無について、アスベストを含まない物は証明書が必要になります。有無がわからない物については含有物として扱いますのでご了承下さい。

【一般廃棄物】

	品名	単位	単価(税別)	循※	備考	受入
21	可燃物	t	¥50,000		紙・プラスチック等の混合物	琴平
22	木質系家具等の大型ごみ	t	¥50,000		タンス、棚、ベッド枠等	峠下
23	木質系以外の大型ごみ・不燃物	t	¥44,000		金属・プラスチック等から成るもの、布団類	峠下
24	スプリング入マット等(処理困難物)	t	¥44,000		ベッドマット、ソファ等	峠下
25	厨芥類、生ゴミ	t	¥33,000			RP

※ 羊蹄山麓7か町村(倶知安町・京極町・喜茂別町・留寿都村・真狩村・ニセコ町・蘭越町)以外の一般廃棄物は別途協議と致します。

【蛍光管・水銀灯】

	品名	単位	単価(税別)	循※	備考	受入
26	蛍光管	t	¥400,000		10kg以下の場合一式 ¥4,000または ¥400/本	峠下
27	水銀灯(ナトリウムランプ)	t	¥600,000		10kg以下の場合一式 ¥6,000または ¥600/個	峠下

※ 蛍光管及び水銀灯は中間処理となります。最終処分が終わるまで2・3ヶ月かかる場合があります。

※ 搬入時、破損のないようお気をつけください。また、計量は10kg単位となります。

【積替保管】

廃乾電池・廃塗料などは、当社で最終処分(及び中間処理)が出来ませんが積替保管として当社で受託し、他社に処分を依頼する事ができます。この場合、排出事業者様と最終処分業者様との契約書が必要となりますので、事前に契約書の締結をお願い致します。

【廃棄物を搬入する際の注意事項、その他】

- 法令・政令等の変更又は当社事情により処理料金を変更する場合があります。また、廃棄物の性状・荷姿により処理料金が変動いたしますので、予めご了承下さい。
- 産業廃棄物処理を委託する場合は、書面での委託契約が法律で定められています。産業廃棄物搬入前に、委託契約書の締結を必ず行ってください。
- 全ての産業廃棄物にマニフェスト伝票が必要になります。来場の際はマニフェストに必要事項を記入の上、受付に提出をお願いします。なお、マニフェストは当社でも販売しております。(ただし、大量購入を予定されているお客様につきましては恐れ入りますが建設マニフェスト販売センター様等へ直接お問い合わせをお願いします。)
- 廃棄物の種類によっては製品安全データシート(MSDS)等の提出を要請する場合があります。
- 廃棄物の種類によって受入が出来ないものがありますので、記載の無い品目につきましては事前にご相談下さい。
- 電子マニフェストも対応しておりますのでご相談下さい。
- 北海道循環資源利用促進税(以下 循環税)の税額は1tあたり¥1,000の課税となります。左記循環税の対象品目以外でも埋立処分となる物には課税となります。
- 廃棄物の種類により、受入先が変わりますのでご注意ください。
- 荷降ろし作業は搬入者様の責任おいて行ってください。弊社の重機等による荷降ろし作業が必要な場合は事前にご相談下さい。(ただし、作業による車両の損傷については一切の責任は負いかねますので、ご了承下さい。)
- トラック等による搬入時、廃棄物の飛散・流出のないようお願いします。

【廃棄物集積カゴについて】

- 当社の廃棄物集積カゴ(1m³・4m³)を使用する場合は、1カゴ当たり3,000円(税別)／月を利用料としていただきます。月の途中からの設置でも同様の金額となります。
- 交換・回収時には廃棄物の処分費とともに運搬費用が発生します。廃棄物集積カゴの利用料は交換回数ではなく、該当月に設置されているカゴの個数(最大数)で計算します。